

# 温室効果ガス排出量 検証報告書

2025年9月10日

株式会社京三製作所 御中

一般社団法人日本能率協会  
サステナビリティセンター  
上級経営管理者 前田 雅彦



## 1. 検証の対象及び目的

株式会社京三製作所（以下「事業者」という。）が作成した算定対象<sup>※1</sup>における温室効果ガス（GHG）排出量算定結果「2024年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の以下のGHG排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 サステナビリティセンター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

### 1) スコープ1 GHG 排出量

算定対象における燃料の使用に伴って直接的に排出されるCO<sub>2</sub>排出量（車両使用を含む）

### 2) スコープ2 GHG 排出量

算定対象における電力、熱の使用に伴って間接的に排出されるCO<sub>2</sub>排出量

### 3) スコープ3 GHG 排出量

スコープ3 カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 11, 12<sup>※2</sup>において排出されるCO<sub>2</sub>排出量

検証の目的は、事業者のGHG排出量情報が算定方法<sup>※3</sup>に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成しGHG排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載されたGHG排出量情報に対する結論を表明することにある。

## 2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements) の要求事項に従ってGHG排出量情報の検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載のGHG排出量を決定するために用いられた情報に関する算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認を事業者の本社訪問を含め実施
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- 本社・工場への訪問による算定対象、データ収集手順確認、供給されたエネルギーのモニタリングポイントの現場視察、及び、算定担当者へのインタビューにより算定データ、データ収集手順確認
- GHG排出量情報の正確性を確認するためのサンプリングによる根拠となる資料の確認

### 3. 検証の結論

算定報告書に記載された2024年度のGHG排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)		算定対象 <sup>※1</sup>
スコープ1 <sup>※4</sup>	847	(株)京三製作所、 京三グループ国内連結子会社
スコープ2 <sup>※5</sup>	20	
スコープ3	400,331	以下参照
スコープ3内訳		
カテゴリ1	176,033	京三製作所 本社・工場、座間工場
カテゴリ2	2,133	
カテゴリ3	209	(株)京三製作所、京三グループ国内連結子会社
カテゴリ4	997	京三製作所 本社・工場、座間工場
カテゴリ5	215	
カテゴリ6	1,761	(株)京三製作所
カテゴリ7	408	
カテゴリ11	218,482	京三製作所 本社・工場、座間工場
カテゴリ12	93	

#### NOTE:

※1：算定対象：株式会社京三製作所（本社・工場、及び国内拠点(計17拠点)）、及び国内連結子会社（京三エレクトロニクス株式会社、京三パワーサプライ株式会社、京三精機株式会社、京三興業株式会社）。ただしスコープ3は別途表中記載の通り。

※2：スコープ3の各カテゴリの概要

- カテゴリ1（購入した製品・サービス）：購入物品（間接調達を含む）、製造工程の外部委託を対象
- カテゴリ2（資本財）：建設、購入した固定資産を対象
- カテゴリ3（スコープ1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）：使用した燃料、電力、熱を対象  
再生可能エネルギー購入分は算定対象から除く
- カテゴリ4（輸送、配送（上流））：購入及び出荷した物品の自社発着輸送（国外除く）を対象
- カテゴリ5（事業から出る廃棄物）：事業者の排出する産業廃棄物を対象
- カテゴリ6（出張）：従業員の交通機関利用による出張を対象
- カテゴリ7（雇用者の通勤）：従業員の所属拠点への通勤を対象
- カテゴリ11（販売製品の使用）：主な販売製品を対象とし、想定使用状況に基づく推計
- カテゴリ12（販売製品の廃棄）：販売製品を対象

※3：スコープ1,2,3の算定方法

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.7)」、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (ver.3.5)」、及び、事業者が作成した「算定手順書」

※4：事業者は、スコープ1の排出量847t-CO<sub>2</sub>に相当するJ-クレジット（再エネ電力）を購入・償却している

※5：電力の排出係数：電気事業者・メニュー別基礎係数を使用し、非化石証書（再エネ）購入による控除分を含む。  
事業者は、スコープ2（熱）の排出量20t-CO<sub>2</sub>に相当するJ-クレジット（再エネ電力）を購入・償却している。

以上